



一橋大学



Global
COE
Hi-Stat

生活保護
現状と課題

一橋大学大学院
経済学研究科
国際・公共政策大学院
林正義

公開討論会：兼松講堂
2009年12月2日

報告の構成

1. 日本の生活保護制度の概要
2. 日本の生活保護の特徴
3. 母子世帯の現状(労働市場との関連で)
4. 課題

1. 生活保護制度の概要

- 生活保護の目的(第1条)

- 最低生活の保障

- 資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた保護を実施

- 自立の助長

- 世帯の実態に応じて、年数回の訪問調査
- 就労の可能性のある者への就労指導、病院入院者の在宅への復帰促進 等

● 生活保護の3原理

－ 無差別平等の原理(2条)

- 生活保護を請求する権利(保護請求権)はすべての国民に無差別平等に与えられる。生活困窮原因・人種・信条・性別・社会経済的地位などによる優先的もしくは差別的な取り扱いをしない。

－ 最低生活の原理(3条)

- 「保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるもの」とし、単なる衣食住に足りる水準を超えた水準であることを明示されている。

－ 補足性の原理(4条)

- 利用できる他の手段を尽くしても最低限の生活が不可能な場合に生活保護が給付。

- 補足性の原理におけるポイント

- 能力活用: 勤労可能な者はその能力に応じて働かなければならない
- 資産活用: 生活に直接必要のない土地、家屋などの不動産、預貯金、生命保険、高価な貴金属類等は活用しなければならない
- 扶養義務の履行: 親子、兄弟姉妹など、扶養義務者の中で援助可能な者がいれば、その援助を受けなければならない
- 他法活用: 利用可能な他の公的制度は活用しなければならない

- 他法活用⇒「最後の安全網」としての生活保護

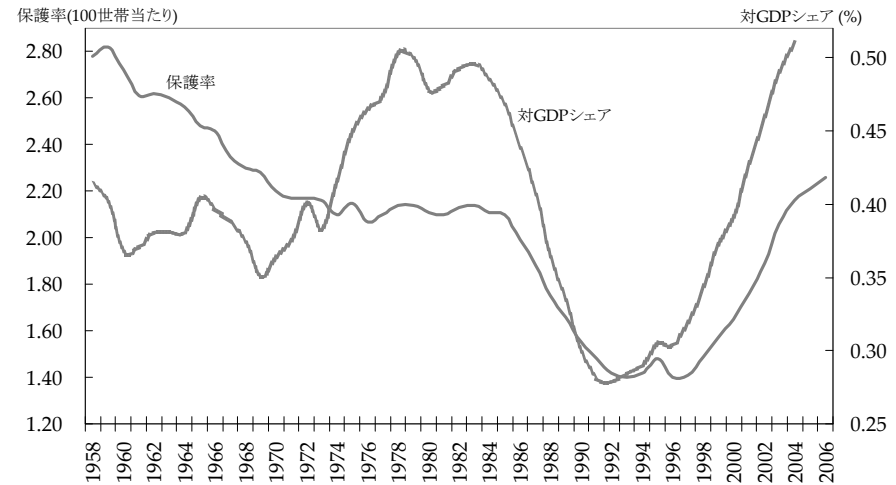
- 他の社会保障制度から漏れ落ちた人々を対象とするから、他の社会保障制度のあり方に大きく左右される。

2. 生活保護の現状

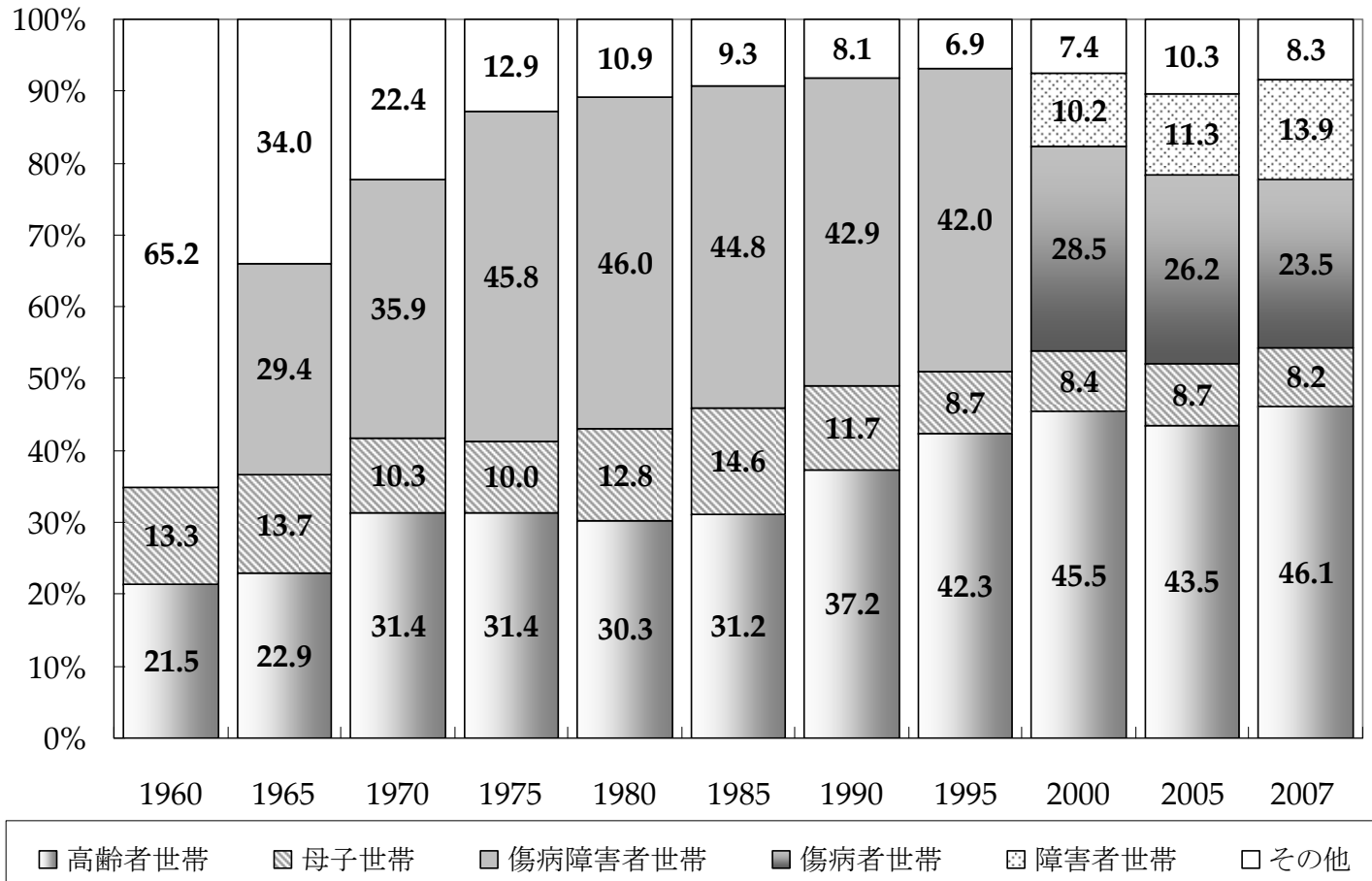
- 世帯構成は高齢者世帯が大半
 - 無年金・定年金者の安全網としての機能
 - 最低保障年金としての機能
- 扶助別(目的)別支出で見ると医療扶助が約半分
 - 低所得者の医療保障機能
- 潜在的に稼働可能な世帯は2割弱(母子世帯とその他世帯)
 - うち本当に稼働できるのは・・・？

生活保護率(月平均)

- 平成20年度(2008年度)
 - － 保護世帯数: 1,148,766世帯
 - － 保護世帯人員数1,592,620人
 - － 保護率: 1.25%(100人当たり1.25人)
- 平成19年度(2007年度)
 - － 保護世帯数: 1,105,275世帯
 - － 保護世帯人員数: 1,543,321人
 - － 保護率: 1.21%(100人当たり1.21人)
- 平成18年度(2006年度)
 - － 保護世帯数: 1,075,820世帯
 - － 保護世帯人員数: 1,513,892人
 - － 保護率: 1.18%(100人当たり1.18人)



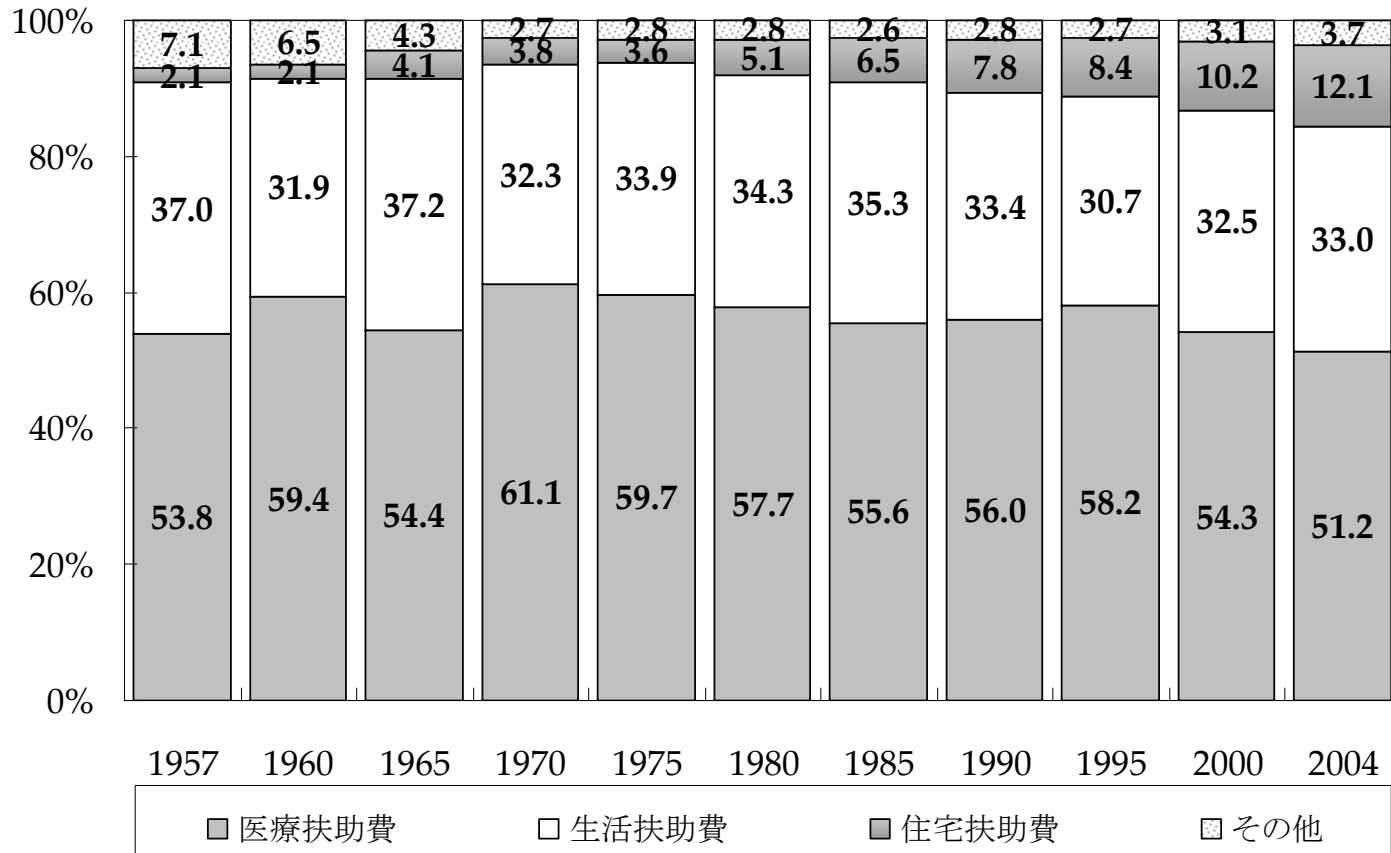
受給世帯構成比



生活保護費の概要 (H20年度予算)

総額: 2兆6,225億円				
生活扶助 8,557億円 32.6%	住宅扶助 3,700億円 14.1%	医療扶助 1兆3,063億円 49.8%	介護扶助 624億円 2.4%	その他 281億円 1.1%

総保護費に占める扶助費別比率の推移



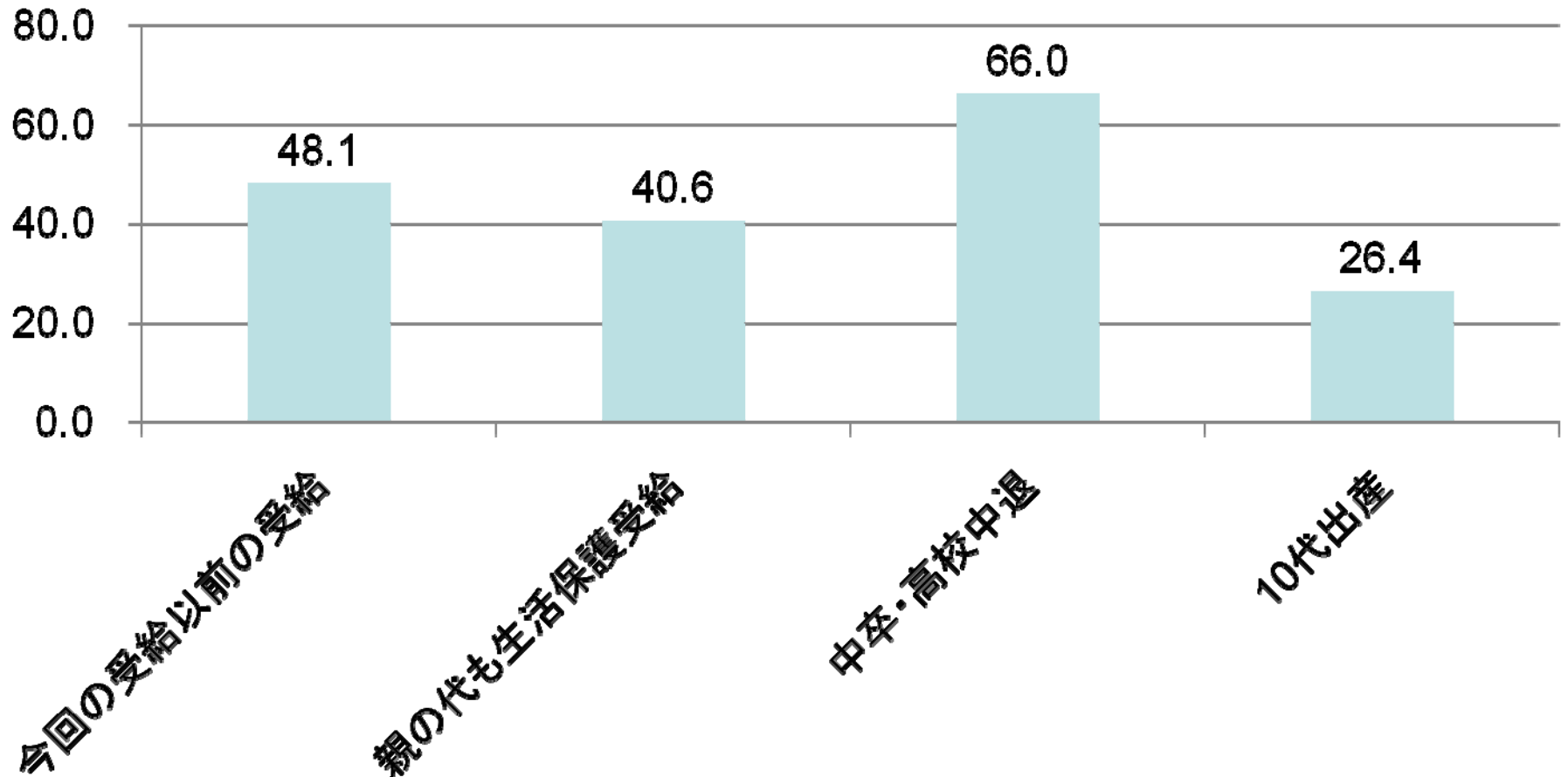
3. 母子世帯の現状

～道中(2009)による調査より～

全国統計	2007年
母子世帯受給総数	93,236世帯
世帯保護率	19%

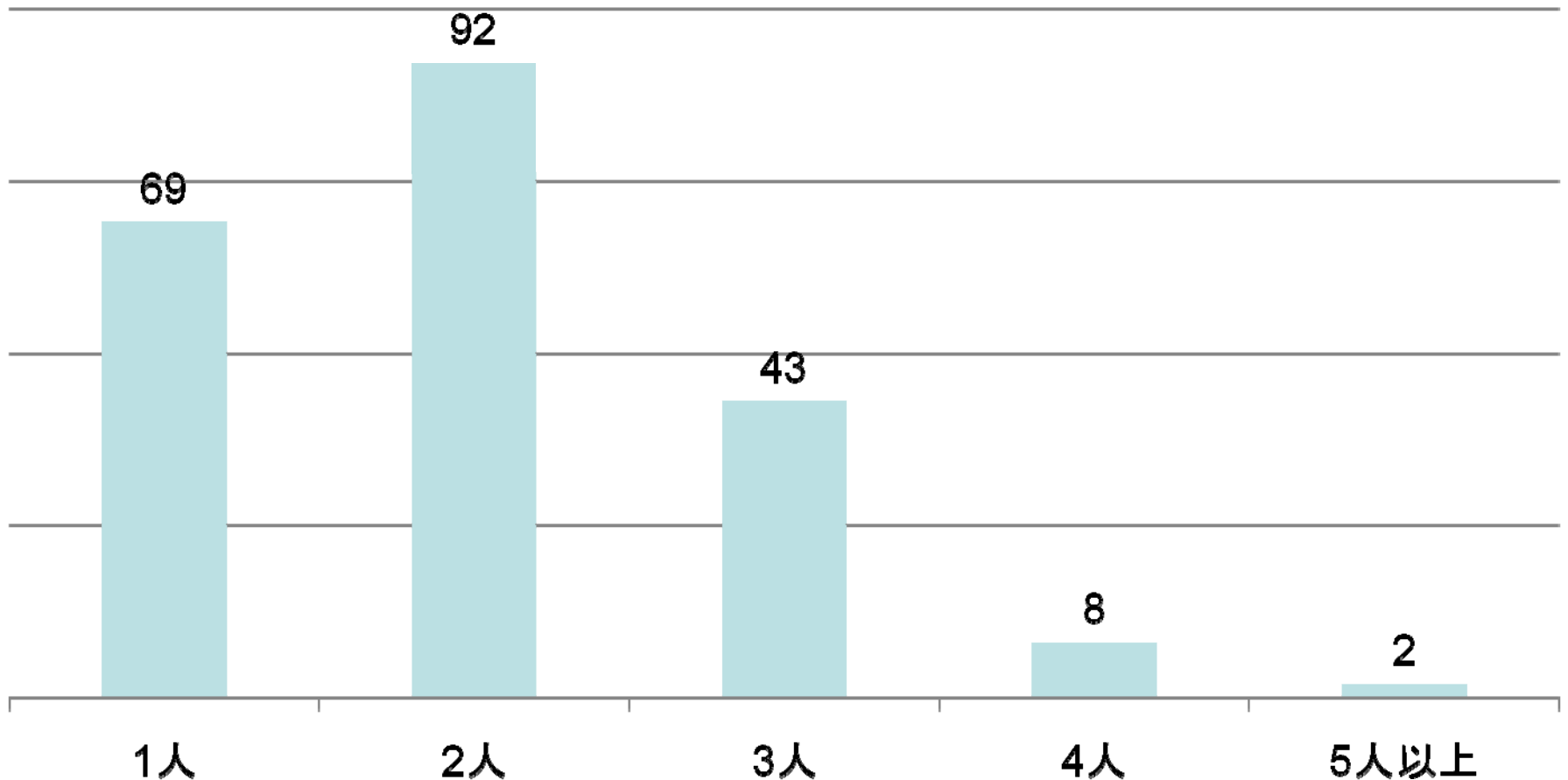
大阪府S市調査	2006年抽出 N=106	2007年抽出 N=214
平均年齢	37.5歳	30.0歳
保護受給期間	32.7カ月	36.0カ月
稼働率	37.7%	43.9%
平均稼働収入	74,475円	76,117円
被保護母子世帯就労率(全国参考)	47.4%(2006年)	
一般の母子世帯就労率(全国参考)	83.9%(2006年)	

道中(2009)による大阪府A市の受給者抽出データ (母子世帯106世帯, 2006年4月1日現在)



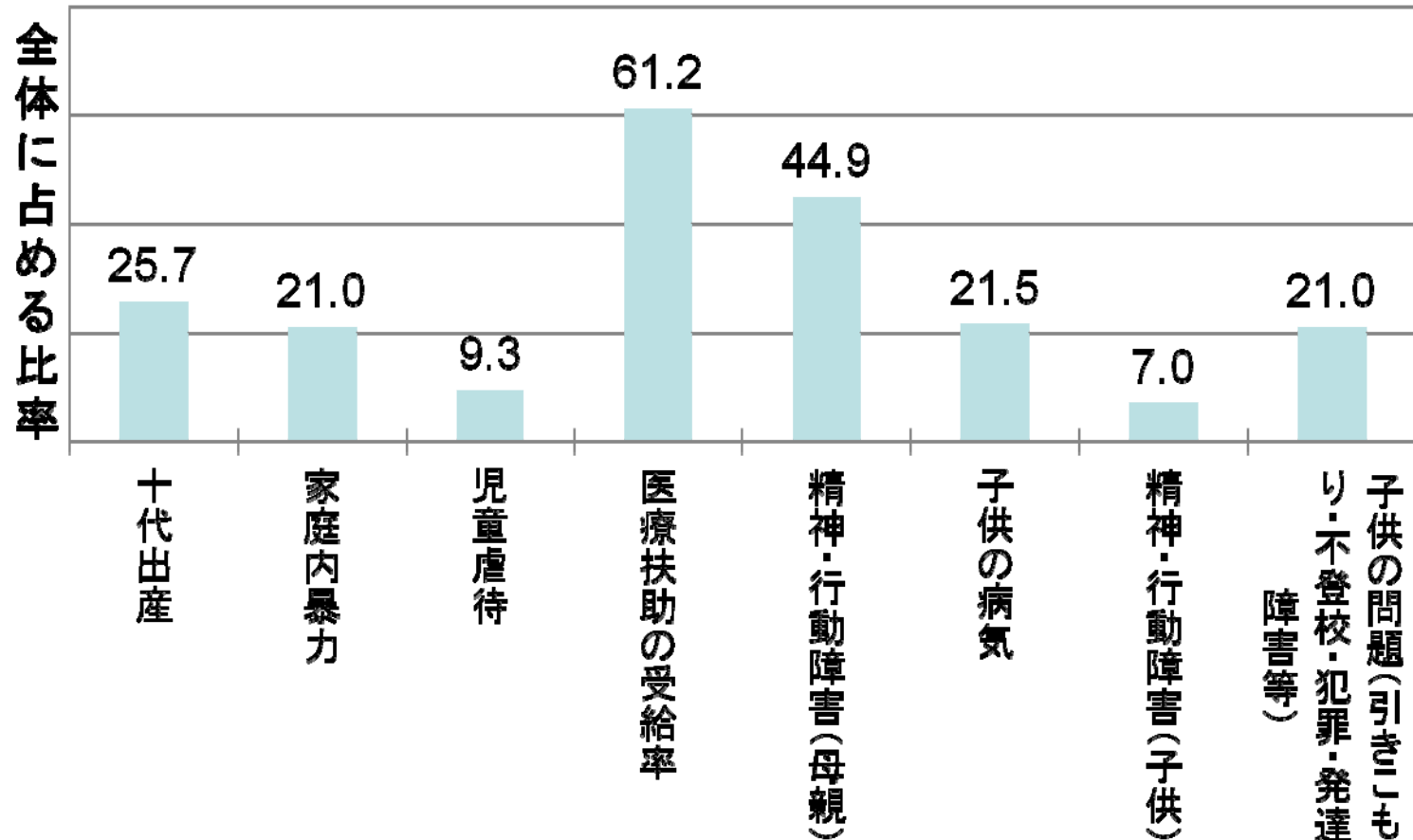
子供数別の被保護母子世帯

道中(2009)による大阪府B市の受給者抽出データ
(母子世帯214世帯, 2007年4月1日現在)



被保護母子世帯の特徴

道中(2009)による大阪府B市の受給者抽出データ
(母子世帯214世帯, 2007年4月1日現在)



被保護母子世帯＝稼働世帯？

- 母子世帯は数多くの就労阻害要因を抱えている。
 - － 母親の家庭環境および低学歴などで、人的資本の蓄積も少ない
 - － 子供も問題を抱えている場合が多い。
 - － その上、親・兄弟・親類・友人からの支援がほとんどなく、家族資源が脆弱（青木2003）
- 平均的な被保護母子世帯に、平均的な労働者像を当てはめるのは誤りかもしれない。
- 生活保護制度の内部改革だけで就業阻害要因を取り除くことは困難

4. 課題

- 生活保護の制度内改革だけでは限界があり, 生活保護制度以外の社会保証制度改革に頼るしかない.
 - 被保護高齢者世帯の増加←老齢年金の所得保証部分の改革
 - 大半を占める医療費←国民健康保険改革+医療制度改革(レセプトデータの扱い, 保険者機能)
 - 母子世帯の就労←地域福祉を通じた様々なサポート(育児サービス, 健康管理), 税制からのインセンティブ賦与(還付付きの勤労所得控除)
 - 受給世帯の貧困の再生産の防止(ヘッドスタート?その他, 自治体による様々な支援サービス),

- 生活保護は肅々と最後の安全網としての機能を果たすだけ.
- 抜本的な改革は日本の社会保障全体のなかで考えられるべきであり, 生活保護制度が能動的に変えられる部分は少ない.